

事務事業名		敬老祝金支給事業				担当	健康福祉部 いきいき高齢課 高齢者福祉係			
政策名		C 思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				電話番号	0285-83-8195			
施策名		5 高齢者の自立と社会参加の支援				■ 実施計画上の主要事業				
関連個別計画						事業期間	☐ 単年度のみ			
法令根拠		真岡市敬老祝金条例					☒ 単年度繰返（開始年度平成10年度～）			
予算科目		1. 一般会計		3. 民生費			1. 社会福祉費		1. 老人福祉費	
事業概要		・市内に3か月以上居住し、人生の祝年（80歳、88歳、90歳、99歳及び100歳以上）を迎える高齢者に対し敬老祝金を支給し、その長寿を祝福するとともに、市民の敬老思想の高揚を図り、高齢者の福祉を増進する。 ・祝金額 80歳 / 1万円・88歳 / 2万円・90歳 / 3万円・99歳 / 5万円・100歳以上 / 10万円								

1. 現状把握の部（1）事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 28年度実績 ・4月1日から翌年3月31日までに、80歳、88歳、90歳、99歳及び100歳以上に達する高齢者を抽出する。 ・民生委員ごとに該当者名簿を作成する。 ・支給は毎年9月に行い、80歳、88歳及び90歳には担当民生委員を通じて支給し、99歳及び100歳以上には市長が個別訪問して手渡す。 該当者 80歳 573人 88歳 349人 90歳 303人 99歳 24人 100歳以上 43人 計1,292人 29年度計画 前年度と同様だが、祝金の額を次のとおり変更する。 祝金額 80歳 / 5千円・88歳 / 1万円・90歳 / 2万円・99歳 / 3万円・100歳 / 10万円・101歳以上 / 5万円				⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移							
				名称		単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(見込)
				ア	市内に3か月以上居住し、80歳以上の祝年を迎える高齢者数	人	1,230	1,266	1,309	1,292	1,355
				イ							
				ウ							
				エ							
				オ							
②対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 市内に3か月以上居住し、80歳以上の祝年を迎える高齢者				⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移							
				名称		単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(見込)
				ア	市内に3か月以上居住し、80歳以上の祝年を迎える高齢者数	人	1,230	1,266	1,309	1,292	1,355
				イ							
				ウ							
				エ							
				オ							
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 長寿を祝福し、市民の敬老思想の高揚を図る。				⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移							
				名称		単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(見込)
				ア	市内に3か月以上居住し、80歳以上の祝年を迎える高齢者数(支給者数)	人	1,230	1,266	1,309	1,292	1,355
				イ							
				ウ							
				エ							
				オ							
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 健康で生きがいをもちて生活してもらう。				⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移							
				名称		単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(見込)
				ア	対象者のうち祝金受給者の割合	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
				イ							
				ウ							
				エ							
				オ							
(2) 総事業費の推移											
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0		
			県支出金	千円	0	0	0	0	0		
			地方債	千円	0	0	0	0	0		
			その他	千円	0	0	0	0	0		
			一般財源	千円	23,936	24,694	25,954	27,384	17,671		
			事業費計（A）	千円	23,936	24,694	25,954	27,384	17,671		
	人件費		正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1		
			延べ業務時間	時間	360	360	360	360	360		
			人件費計（B）	千円	1,463	1,520	1,508	1,495	1,495		
			トータルコスト(A)+(B)	千円	25,399	26,214	27,462	28,879	19,166		
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等											
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？		昭和34年に真岡市敬老年金条例の施行に伴い開始された。									
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？		・真岡市敬老年金条例に基づき80歳以上の全員に敬老年金を支給していたが、この条例は平成10年3月に廃止され、同年4月から真岡市敬老祝金条例の施行に伴い敬老祝金を支給している。 ・平成14年度に金額の見直しを行い、平成15年度から減額された。 80歳 減額なし、88歳 3万円 2万円、90歳 5万円 3万円、99歳 10万円 5万円、100歳以上 20万円 10万円 ・平成28年度に金額の見直しを行い、平成29年度から減額。 80歳 1万円 5千円、88歳 2万円 1万円、90歳 3万円 2万円、99歳 5万円 3万円、100歳 10万円（減額なし）、101歳以上 10万円 5万円									
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？		対象の高齢者から、敬老祝金をいただいて大変ありがたいとの声が寄せられている。									

2. 1 次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある 高齢者に対する敬老思想が高まることは、市民福祉の充実に結びついている。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある 高齢者福祉の推進は、市政の重要な柱の一つであるため、公共の関与は妥当である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある 一定の年齢に該当する全員を対象としているため、適切である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある 対象者には全員に支給しているため、向上余地はない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない 長寿を祝福し、市民の敬老思想の高揚を図ることは、市民福祉の充実に結びつき、市政の重要な柱の一つであるため、廃止・休止はできない。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がない ☒ 削減余地がある 高齢者の増加に伴い、高齢者の在宅介護や交通事故も増加しており、財源も含めて高齢者福祉施策を見直す必要があり、敬老祝金についても見直しを行う。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずにより正社員以外の職員や委託でできないか（アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の人件費で事務処理をしているため、削減余地はない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある 一定の年齢に該当する全員を対象としているため、公平、公正である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☒ 見直し（☐：目的妥当性 ☐：有効性 ☒：効率性 ☐：公平性） ☐ 統合 ☐ 継続 平成27年の日本人の平均寿命が、男性80.79歳、女性が87.05歳となり、本市においても後期高齢者が増加しており、敬老祝金についても見直しが必要。対象祝年はそのままとし、100歳以外の祝金額を減額とし、減額分については他の高齢者福祉施策の財源に充てる。	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td>○</td><td></td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持	○			低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持	○																						
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？ 敬老祝金を楽しみにしている方もいるため、対象祝年はそのままとし、100歳以外の祝金額を減額とし、減額分については他の高齢者福祉施策の財源に充てる。																								

4. 事務事業の 2 次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1 次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える																								
(2) 2 次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td>○</td><td></td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持	○			低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持	○																						
	低下																							
(3) 2 次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☒ 予算削減 ☐ 予算増大 ☐ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他 2 次評価会議で指摘された事項																							